

や 広報たしる

No. 397

昭和61年9月号

田代町企画管財課

2,000部発行

田代町町民憲章：わたくしたちは、きまりを守り、平和で安全な明るい町をつくりまします。



下公民館前

人口のうごき

昭和61年8月1日現在

住民基本台帳人口	前月に対する増減
男 1,978 人	△ 4 人
女 2,189 人	6 人
計 4,167 人	2 人
世帯数 1,452 戸	△ 1 戸

夏の交通事故防止運動

「アメ玉作戦」

夏の交通事故防止運動を展開中の8月12日、下公民館前で交通安全アメ玉作戦が行われました。

当日は、晴天に恵まれ、町外からの車が多く、準備したアメ玉300個が約30分でなくなりました。

子供たちも、2学期が始まりました。交通事故に充分注意するように、みんなで声をかけあいましょう。

第三十六回 田代町森林組合総会

第三十六回田代町森林組合
通常総会は、八月二十九日、
開発センターで約二百名が参
加して開かれました。
会では、昨年十月から故、
猪鹿倉義則氏の後を継がれた
平川正明組合長が、「林業界
をとりまく環境は、円高と貿
易摩擦により木材需要減退、
国産材価格の低迷等依然とし
て厳しく更に、昨年八月の台
風十三号により林家にとって
森林保育に対する意欲をうし
ないつつある。今後、六十
度からの森林組合刷新五か年
計画の目標に従って、森林総
合整備事業、集団伐事業に
取り組まながら、いろいろな事
業を進めていきたい」とあい
さつしました。



開発センター大ホール

総会は、第一号議案の昭和
六十年業務報告書承認の件
昭和六十一年度事業計画設定
承認の件など六議案が提出さ
れ、原案どおり承認されまし
た。

森林組合刷新運動五か年計
画（六十年～六十四年度）は、
協同組合精神の高揚と系統組
織の刷新、間伐、林産事業の
組織化、共販体制の強化、木
材需要の拡大と国産材の利用
促進、組合事業の総合的な展
開など四項目にわけて計画が
なられ、今年度二年目を迎え
さらに、組合員の意向を反映
した組合運営をめざす方針で
す。

最後に、松田進町長、河山
昇大根占宮林署長が来賓祝辞
をのべ、会を終了しました。
尚、表彰並びに感謝状受賞
者は次のとおりです。

○県森連会長表彰
作業班員 嶋児ミエ子

○感謝状
故猪鹿倉義則、故折小野高
故牧原和夫、故小路政雄、故
小梅枝森蔵、石井豊彦、川路
義彦、宮原栄熊、田尻静夫

米の初出荷始まる

予約外の米出荷は
九月十日まで



農協集荷所

米の初出荷が、八月二十一
日から農協集荷所ではじまり
ました。

今年は、天候に恵まれ例年
にない良品質の米が出荷され
ています。現在、検査途中で
すが、一等出荷米が九十割を
占めています。田代町の今年
度の限度数量は、五千七百五
十六俵（十七万二千六百八十
鎰）ですが、予約外米の取扱
いを含め、昨年の六千四百六
十三俵（十九万三千八百九十
鎰）を目標としています。

昨年は、一等米が五千二百
五十俵、二等米が千二百十三
俵と約八十一割が一等米を占
め、今年は、昨年以上の良品

質が見込めそうです。
尚、ほかの産地が出荷しな
い前に、出荷したいので予約
外米の出荷も九月十日までに
出荷していただくように、お
願いいたします。

米の不正取引防止

昨年八月二十一日に不正規
流通米取締りが行われました
が、なんぐう地区で「ヤミ米」
販売をしていたことが摘発さ
れ、新聞に掲載されました。
米は生産者が自由に販売す
る事は法律で禁止されていま
す。生産者の皆さんが食糧管
理法を理解していただき、自
家消費米を残し、全量、政府
米や自主流通米として出荷し
ていただくよう御協力を、お
願いいたします。



昨年の取締り

むらづくり一品運動

「管理作業」

一、土壌管理
カキの樹冠下は、よく除草
し、しきわら等を樹冠部を中
心にしく、樹間及び周辺は、
雑草が繁茂しておれば草刈を
実施します。

二、台風対策
台風の影響が最も多い時期
です。「備えあれば憂いなし」
の諺どおり、事前対策として
枝の破損や倒伏樹の処理およ
び殺菌剤（トップジンM千倍
等）の散布も早目に行ないま
す。

三、病害虫防除
今月上旬は、うどんこ病等
の防除の時期で、トップジン
M千倍液を散布します。（結
果樹では採収後散布）カメム
シの発生にはスミチオン水和
剤千倍

四、結果樹の収穫
収穫期の判定は、果色のも
のさしとなるカラーチャート
を利用し、ヘタ部の果色四、
果頂部五を収穫します。収穫
の方法は、ハサミを使い果梗
が長軸とならないように二度
切りをし、ていねいに採取し
ます。

田代町連合青年団

「キャンプ、空かん拾い」



青年教室（ニワトリの解体に挑戦）

にぎわいました。
また、次の日は、九時から
奉仕活動として花瀬公園から
役場に及ぶ約五畝を空かん拾
いを行いました。一人一人
持ったビニール袋がいっぱい
になるたびに、空かんの投捨
てが多いことに驚かされてし
た。

尚、田代町青年団は、九月
七日に行われた県青年大会の
ソフトボールに出場するため
空ビン回収による資金作りを
行いました。町民の皆様に
御協力いただきまして、誠に
ありがとうございます。

田代町連合青年団（団長
富尾俊一）が、八月三十日か
ら三十一日にかけて花瀬公園
でキャンプを行いました。
青年団は、年間行事の一環
として、新入団員の歓迎会を
行っていますが今回は、あわ
せて青年教室でニワトリの解
体に挑戦しました。かねて料
理に自信のある女子団員も、
これにはびくつき。最初は、
見るのもいやがっていましたが、
講師の指導により無事に
終了しました。夜は、それを
使いバーベキューと焼酎、ウ
イスキーを酌み交し遅くまで



空かん拾い

商業統計調査(飲食店) 商業実態基本調査 「10月1日現在」

通商産業省では、昭和61年10月1
日現在で統計法に基づく指定統計調査と
して商業統計調査（飲食店）及び商業実
態基本調査を実施します。

商業統計調査は、我が国の商店の分布
状況や販売活動の実態を明らかにするこ
とを目的として、全国の飲食店を営んで
いるすべての商店を対象とします。

また、商業実態基本調査は商業の経営
の実態を明らかにすることを目的とした
企業調査で全国の卸売業及び小売業を営
む企業のうち、通商産業大臣が指定する
企業を調査対象とします。

調査票は、統計法により厳重に秘密を
守りますので、正確な報告に御協力くだ
さい。

心ない人達の多い今日この
心暖まる奉仕活動を他の皆さ
んも見習ってほしいものです。

春カボチャの出荷

五月から始まった、春カボ
チャの出荷が終り、昨年以上
の収穫がありました。

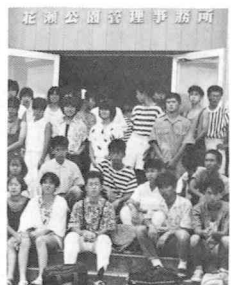
春カボチャは、二月下旬に
ハウス栽培一、三（十三人）
露地栽培五、五（五十四人）
作付けされ、雨が少なかつた
ことや農家の肥培管理がよく
五月十四日から出荷されてし
た。

今年の春カボチャの目標は
百ポでしたが、四十八割上回
る百四十八割が生産され、単
価でも、五月中旬は、十割当
り約四千円で取引されていま
したが、徐々に低下し、平均
千四百五十円にとどまり、総



春カボチャの収穫（辺志切）

キャンプ場だより



指宿高校生

七月二十日オープンした花
瀬自然公園キャンプ場、プー
ルは連日数多くのキャンパー
や遊泳者で賑わいました。
色々な団体や家族がキャン
プにおとずれましたが、団体に
よってはマナーが悪く、ゴミ
や残飯などもち帰りになっ
ているにもかかわらずヤブや駐
車場のスミに投げ捨てて帰る
ものもありました。

ところが八月二十一日から
二十三日まで二泊三日でキャ
ンプインした指宿高等学校二
年五組男子十六名、女子二十
四名（リーダー川村和彦、引
卒者、竹之内嘉幸先生）は二
十三日早朝、キャンプ場周辺
や管理棟のトイレ等清掃活動
を自主的に申出て実施してい
ただきました。

- 健康食品の分類
- ①栄養補助食品
ビタミンC、Eなどの製品
 - ②栄養調整食品
低塩、低エネルギー食品等
 - ③保健補助食品
ロイヤルゼリー・クロレラ
朝鮮人参等
- 別に市場には自然食品と言われるものや、さまざまな名称をつけた酢・中国茶・豆乳などもあります。

健康だより

健康食品を考える

国民生活センターでは、健康食品を「消費者が積極的に健康増進効果を期待して摂取している食品」としています。

最近、成人病を予防すると同時に、日常の活動力を高め健康美をつくるといった様な健康増進に役立つ食品に関心がもたれる様になりました。

しかし、一方健康食品の製造販売に行き過ぎがある様な面もみられています。基本的に健康食品は特殊食品である事を認識し、本来の食生活を健全に保つ事が前提である事を忘れないで下さい。

健康食品に対する基本的な考え方

健康食品の有効性については、栄養学的に説明のつく場合とつかない場合があります。現在の栄養学では容易に判定ができません。

健全な食生活をしていればあえて健康食品をとる必要はありませんが、食生活が乱れて偏食になったり、減食中であつたり、健康増進効果を期待したくともる場合には、次の点に気をつけ、有効性、安全性を判断して下さい。

- ①食欲があるかどうか。
 - ②活動力がでるかどうか。
 - ③快眠できるかどうか。
 - ④快便かどうか。
 - ⑤体重変化・頭痛・腹痛・けだるさ・湿疹等のからだの異常の有無・かぜや持病の発症頻度に変化があるか等
- ふつうは二、三週間もすれば反応の有無は判断できるでしょう。

たとえば、はっきりした反応がなくても、何らかの異和感が続くようでしたら止めた方がよいです。

無意味に長期間摂取する事は避けましょう。

九月の納税は、
国民健康保険税の第三期分です
※税金はみなさんの幸せのために使われています。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません



篤志寄附金

田代町社会福祉協議会

さきに御逝去されました方の御遺族より、香典返しを廃止され、社会福祉協議会へ多額の御寄附を賜りました。厚く御礼申し上げますと共に御冥福をお祈り致します。

柳田一己様
新原一雄様
竹下学様
大原辰己様

根占町出身の牛牧早様は、九電の社員として永年あたにかい光を各家庭に送電される仕事に従事されておりました。が、今回退職され退職記念に田代町社会福祉資金として、多額の御寄附を賜りました。町民一同と共に、厚く御礼申し上げます。

裁判所の不動産競売

裁判所の行う不動産の競売は、かつては専門家でないとなかなか参加しにくいのが実情でしたが、昭和五十五年十月に施行された民事執行法により従来の手続きが改善されて、だれでも気軽に競売手続きに参加して、不動産を買い受けることができるようになりました。そこで、裁判所の競売に付されている不動産を買い受ける方法を説明します。

質問

私は、最近マンションを売ってまとまった資金が手に入ったので、不動産を購入したいと考えています。そこで、裁判所の不動産競売についていろいろ教えてもらいたいのですが。そもそも競売にはだれでも参加できるのですか。

答え

競売とは、御存じのとおり、判決などで金銭の支払を命ぜられたのに支払わないときなどに、裁判所が強制的にその者の不動産を売却して、その代金を債務の支払いに充てるのです。かつては、その方

法が「競売」という名のおり競り売りで行われていたもので、素人の人は参加しにくかったわけですが、今では、入札が普通ですので、初めての人も参加しやすくなりました。

質問

売りに出されている物件を知るには、何を見ればよいのですか。

答え

競売に付されている物件については、その公告が売却の二週間前までに裁判所の掲示板に掲示されていますので、これらの広告などを見れば、不動産の所在地、売却の日時や場所、最低売却価額などが分かります。

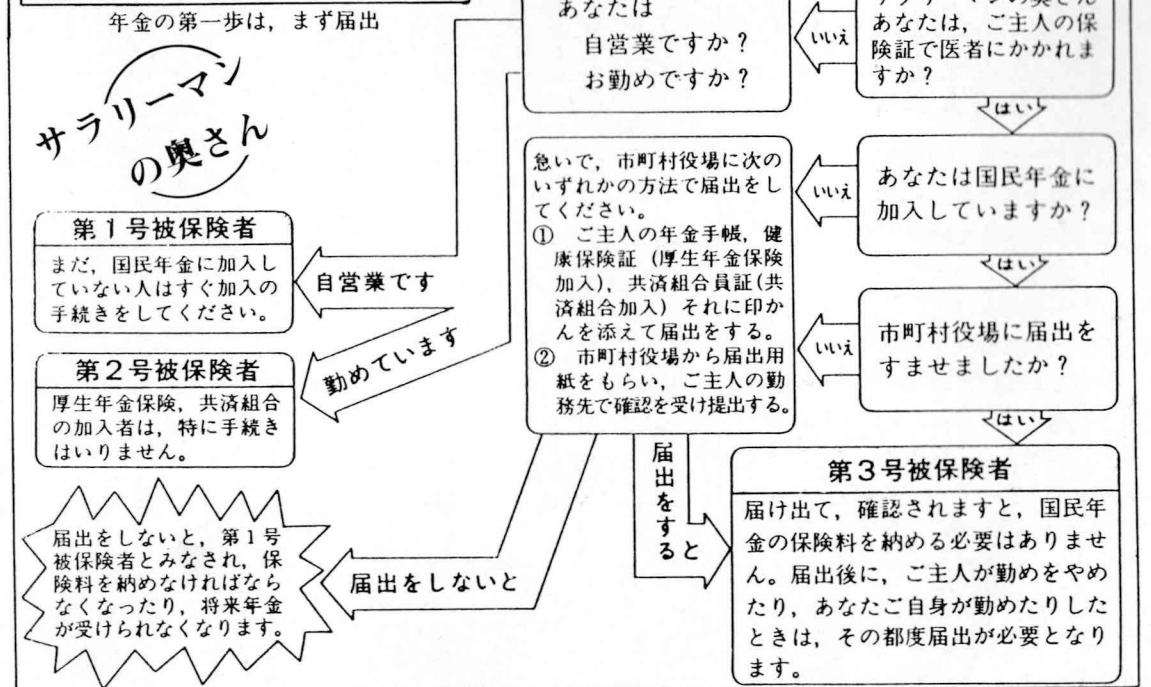
質問

最低売却額とは何ですか。

答え

これを下回る価額では買受を申し出ることができないという最低申出額です。これは、不動産鑑定士などの評価人の評価に基づき裁判所が定めることとなっています。

届出を忘れると大変



年金相談コーナー

第三号被保険者の付加年金
質問……私は主婦で今まで国民年金に任意加入し、付加年金にも加入していましたが、四月からは加入できなくなつたそうですが、今まで納めた保険料はどうなりますか。
答え……今年四月から国民年金法が改正され新しくなりました。改正前の国民年金では、必ず加入することとされている人も任意加入されている人も希望により付加年金に加入し、保険料を納めることができました。

しかし、昭和六十一年四月一以降の新しい国民年金では、付加年金に加入できるのは、農業や商業などの自営業者（第一号被保険者）に限られます。

したがって、サラリーマンの奥さんでご主人に扶養されている人は、改正後は第三号被保険者として区分されま

すから、付加年金には、加入できないこととなりました。

なお、今まで付加年金に加入し、保険料を納めた人は、その期間の老齢基礎年金を受けるときに、納めた月数に一月あたり二百円を乗じて得た額の付加年金を受けられます。

◎ 中学二年生になって、何を考え、何をなすべきか。



「立志について」の講話を聞く

八月一日～二日にかけて県立青少年研修センターで田代町内の二年生が一堂に集まって「規律正しい生活経験をすることによって、自立自興の精神を培う。」ことを中心に研修が行われました。

立志自立自興教室 48名が参加

研修に来られた先生方が、青少年に郷土のことを理解させるために、いろいろな先輩の方々が言っていて聞かせて、やってみせて伝承していることに對して感心していらっしやいました。

。野外協力ゲーム
。灯のつどい
。身なり、あいさつ等の基本的な生活習慣の形成について
。リーダーの心得などについて学習しました。
田代町から参加した中学二年生四十六名の皆さんは、最後まで熱心に学習をすることができました。
ここで、参加した生徒二人の感想文を紹介します。
大原中学校
二年 藤崎みずえ
青少年研修センターに行く前に、先輩の話を聞くと、「とても厳しいところだよ。」と聞いていました。私は、なんだかいやになったけれど、どうでもいいやと思いつつながらバスにのりました。
研修センターに着いた時、行動する時は10分前にし、終る時は5分前にと話されました。また、開講式の時に、いろいろ注意することや、ふとんのたたみ方など話されました。その時に、この2日間、気持ちをしつかりとひきしめなければいけないなあと思いました。
研修①「立志」というのがあって、なんでこんなことを

しなければいけないのだろうと思っていましたが、先生の話し方はおもしろくて、好きなことを続けていく条件についての話もとても役に立ちました。その他、いろいろな研修がいっぱいありました。レクリエーションの灯のつどいの時、種子島高校のお兄さんやお姉さんが歌を歌ったけれど、私達とはまるで違いました。大きな声で歌っていたのが、すごいでした。
消灯になると、なんだか興奮して眠れませんでした。
次の日になると、「ああ、今日で研修も終わりか。」と、思っていました。
研修⑤「中二の主張」では部活動のことや、中二というのは中間の学生であるというようなことを主張していました。
研修⑥は、研修センターの先生の話でした。
この研修センターで学んだことは、「やる気をおこそう」「なせばなる」「継続は力なり」という三つの言葉でした。
これからは、この三つの言葉を忘れないで、なにごとに頑張っていこうと思います。

田代中学校
二年 上吹越健一
8月1日、研修センターに着いた。六年生の頃、一度ここに来たことがあったが、どこか違うように思えた。やはり、中2という気持ちがあったからだろう。来る前は、あまり行く気もせず、仕方なしに行くという感じだった。しかし、着くまでにバスの中で、自立自興で団体活動ということなので、しっかり頑張ろうと思った。着いた時、種子島高校の人達が来ているというので、少しあわてたが、すぐに、仲良くなればよかったらと思った。
「入所式」の時、外を見ると降灰がすごかった。又、オリエンテーションの時、10分前には行動し、5分前には集合しているようにということだった。
研修の「立志」では、福田晴夫先生が、自分の体験を通して、好きなことを続けるには、「ライバルを創る」「よい先生に出逢う」「きらいなことを全力でぶつかるといふことを教えてもらった。他にも、第二希望の人生万才と持てということでした。

その後の野外活動では、フイールドアスレチックがあり部屋ごとに分かれて行った。とてもつかれた。種子島高校の女子を5グループほど抜いた。4から25までいった。待っている時間を長く感じた。夕べのつどいでは、各校、各団体の紹介があった。大体が学校のことがあった。
灯のつどいでは、ろうそくの炎をじっと見つめて、色々なことを振り返った。親火が、頂上のろうそくを消すまでじっとしていた。その後、各校の発表で、種子島高校の1組2組・3組色々な歌を歌って大爆笑だった。僕は、田代音頭を踊った。他のゲームで高校の人達と知り合った。寝たのは、11時すぎだった。
翌朝の静思では、約15分間正座をして、家族、他色々なことを思い出した。他の研修でもずいぶん勉強になった。
このセンターの目標は、「やる気をおこそう」「なせばなる」「継続は力なり」この三つの言葉をしっかりと守ってみよう。どうもありがとうございました。



教育だより



重厚壮大な校訓記念碑

校訓を石碑に建立

田代中学校

新制中学校が発足してから四十年たち、また、上ノ原台地に移転してから二十年になりました。この節目を記念して建立したのが石碑です。
長さ三、重量三、有る余の凝灰岩に五十一年度からの校訓「自主」「協力」「勤労」「健康」と深く刻まれていきます。

この八文字は、二十一世紀への教育、広い心、健やかな体、豊かな創造力を象徴し、田代中学校の子供たちに夢を与え、表玄関に風格を添えると思っっています。

かけがえのない青春

南大隅高校田代分校

二期は、体育祭、文化祭就職試験と忙しい時期であります。生徒は小人数ながらも自分達で独自の行事にしようと思っています。

同窓会を主体とする閉校記念事業実行委員会では事業推進の具体的活動を始めました。卒業生のみなさんをはじめ地域の方々のご理解とご協力をよろしく願います。

さて、田代分校思い出シリーズ第三回は昭和四十一年家政科卒業の袖山ムツ子さんに回想をお願いしました。

今から二十四年前の昭和三十七年四月町立田代高等学校に男子二十五人、女子十七人入学しました。農業科は定時制で修業年限は四年でした。家庭科は私達の入学の年、家政科となり、全日で三年間修業の後一年間は実習という形で社会へ出て一年後に卒業式に帰ってきたものです。

制服が、これまでのセーラ服から現在のスーツに変わったのもこの年でした。
家政科の調理室からは毎日おいしそうな料理の匂いが流れ、被服室からはミシンの音

が聞こえていました。教室の片すみにはいつもだれかが美しい花を飾ってくれて、いかにも女子教育にふさわしい雰囲気でした。



お茶と調理実習

放課後の校庭は部活が盛んで、野球部、テニス部、バレー部等それぞれががんばっていました。バレー部が県大会まで出場して田代高校の名をあげたのもこの時期です。

春は卒業予餞会を兼ねた針供養、夏は農業科、家政科合同の茶つき、秋は体育大会と楽しい思い出はつきませんが校門に飾られたひがの花の美しさは私達田代高校生徒の誇りの一つでありました。
冬はバザー、展示会があり農業科は、農産物の展示即売

会、家政科は優美な編物から被服物の展示、そして生花展が行われました。
生花は自分達で近くの山からいろいろな材料をよせて素朴で美しくすばらしい作品ができて各地の先生方を驚かしたものでした。



おしとやかに

茶室ではお茶会が開かれ、おとずれたお客様にも喜ばれ、おしとやかな一時もありました。

調理室で行われるバザーではうどん、そば、おしるこなど好評で、町民のみなさんの殆どがバザーや展示会を楽しみにして学校に来て下さり、地域と学校は一体となっていた時代でありました。
じっと目を閉じると、楽し

東郷町の教育委員の皆さんが鶴園子ども会を研修



研修の様子（鶴園公民館において）

八月十八日に東郷町の教育委員の皆さんが、本町の鶴園子ども会の運営のあり方について研修に来ました。

研修内容として、「伝統的な鶴園子ども会の指導のあり方、大人の接し方」について久保幸雄氏より説明がなされた後、意見交換がありました。

青少年ふるさと大会 盛大に開かれる

町内出身の高校生一四〇余名が一堂に集い、青少年ふるさと大会が8月5日(火)に開催されました。

中学校卒業以来それぞれの進学先で学んでいる高校生たちが集まり、日ごろ疎遠になりがちな仲間つき合いを進めながら、高校生としての生き方、学び方を考える大会となりました。

当日は、早朝より各地区毎に神社等の清掃活動をした後、開発センターで学生総会、ふるさと講演会、球技大会へと進んだ。



神社の清掃活動

ふるさと大会講演会では、

講師として、県婦人団体連絡協議会長南ツギエ先生が、「生きるということ」について体験を通して講話をして下さいました。

その後、お母さん方の手作りのお弁当が出ました。高校生の皆さんも大変よろこんで食べていました。

午後から、球技大会が各地区毎に分れて行われました。高校生の役員を中心に自分たちで立派に運営がなされました。

この日に、高校生の皆さんの活動の様子を見に参加していた肝属教育事務所西村先生が、「町内の高校生が一堂に集って自分たちの手でどんな活動がなされている姿に感心した。さすが、青少年育成の町だなあ。」と感想を述べておられた。

九州地区子ども会ジュニアリーダー大会に参加して田代分校三年 川路智賀子



川路さん

この研修は九州各地からのジュニアリーダーの集いでした。私は鹿児島県代表としてこの研修に参加しました。誰もが大きくそして立派に見える、自分だけがひとりひとり残されたように感じさせられました。開会式、班編成を終え入所でした。西川先生の講話では「何故子どもクラブ活動が必要か。」というテーマで話がありました。今の子どもは昔の子どもと比べると、個人でしかも室内で遊ぶことしか知らない。言われてみればその通りだと思います。昔の子どもは、おもちゃも手作りのもので、創造力が鍛えられたと思います。テレビやゲームがあるわけでもないで外で皆と一緒に遊ぶなどとてもすばらしいことだと思います。異年齢集団の中で生活を重ねていくうちに、ひとりひとりが輪になってまとまっていく。知らない人ばかりで友達もできないのではないかと不安はあったものの、各県の人と友達になって良かったと思います。各地の状況報告等でも色々学ぶことがありました。リーダーというのはただ単に指示するだけではない。自ら動いて見本を示す。

指示するのは誰だってできます。かん単なことです。これをうまく指導するのがリーダーというものだと思います。私は、この研修に参加して自分を省りみる事ができたと思います。高校生活も残り少なくなつた今、これからも今まで以上に地域活動や高校生クラブ活動に力を入れ頑張りたいと思います。

剣道四段に合格 おめでとう



牛牧さん

この度の全日本剣道連盟主催の昇段試験において、牛牧芳江さん(役場議会事務局勤務)は、みごと四段に合格されました。「これまで努力を続けてきた甲斐がありました。」と言ってよろこんでおられます。

した。牛牧さんのような女剣士が後に続いてほしいものです。

第二回ゲートボール大会

北尾Aが優勝

第二回ゲートボール協会主催大会が八月二十四日、中央グラウンドで二十三チームが参加して実施されました。

大会に備えて各チームとも練習を重ねて望んだだけに接戦となりました。

北尾Aチームは決勝で橋ノ口に苦戦をしたものの落ちついたプレーで優勝を果すことができました。



北尾Aチームの皆さん

以下二位、橋ノ口チーム、三位は、麓上Bと北尾Bでした。